「地域金融の現状と今後」

平成 20 年 1 月 18 日

[Session 1] 日本の地域金融の経験と現状

報告者 北日本海事株式会社 代表取締役 阿部 淳

1. 金融庁への敬意

この度地域活性化を図る目的で、海外事例を含め地域金融機関の在り方がどうあるべきかを問う国際会議が企画開催されたことに敬意を表する。また、借り手の立場として意見発表させていただく機会を与えてもらったことへも感謝する。同時に全国地方都市で日夜頑張っている経営者の代表としてその責任を痛感する次第。

2. 自己紹介

1947年9月、石巻市田代島出身。小さい頃から海外へ夢を持ち外航船通信士としてジャパンライン (現 商船三井)に勤務、世界を周る。東南アジア、中東、米国、旧ソ連において各国の様々な政治経済を体験。その後地元造船所で漁船、西ドイツ貨物船建造に従事。更生法提出後サラリーマンから独立。32歳で退職金90万円で創業。金融機関や弁護士などの要請を受けながらグループ化。現在、米国漁業を中心に関連 15 社、連結売上 85 億円、社員約 230 名。故郷への思い入れ強く 2000年、'03年市長選立候補落選。その後事業に専念。

3. マクロ面

- (1) 地域経済活性化は元来、日本経済と均衡ある国土発展にとって必要不可欠なものであり、マクロ経済で見れば、金融、税制、インフラ整備を含めた国の総合経済活性化対策が最重要課題である。即ち、統一された経済国家戦略の確立が必要であって、下位各分野、部門では懸命に努力されているのだが、ベクトルの不統一性による「合成の誤謬」が起きないことだ。例として、
 - (イ)小泉内閣時の市場原理優先による中小企業の負け組を一方では、今日、助けなければならないジレンマ、改革は必要だが地域経済の維持、発展は一貫性が大切
 - (ロ)ブルドックソース買収劇に見られる日本市場の閉鎖性と、今日の外資の日本離れ等
- (2) より開かれた東京の金融市場の推進のための改革と環境作りは、地方都市においても無関係とは云 えない状況になっている。膨大なエネルギーを持つ首都圏が牽引する雁行型経済も、ある程度は止 むを得ないのが経済の基本かもしれない。この点、政府がこのほど省庁横断的に支援する「地域再 生戦略」をまとめたことは、我々地方都市にとって歓迎すべきことだ。
- (3) このことは地方都市住民に対し、夢と希望を与えることになり、独立を含め開業と創業者精神の高揚につながる。金融の前に先ず、明るい日本経済の将来展望の確立が重要で、自分自身を含め経営者の強い意志が先行すべき。

4. 自社の経験

- (1) 200海里問題と海洋法の成立という大きな変化をビジネス・チャンスと捉え、20年前対米進出した。
- (2) 観光ビジネスに代表されるように、地域の特性と自身の経験を生かしたビジネスこそ地方において成功する確率が高いと考える。 石巻という北洋漁業のメッカとしての立地環境、即ち人的資源(経験豊富な乗組員)、漁船建造の知識、漁獲物(北洋底魚)の確立済みの加工業者と成熟した販売市場の存在。
- (3) 米国への水産事業の進出に対して、金融機関が Risk として考えられた点
- ① 米国における建造能力
- ② 良い Crew は米国でも雇用できるのか
- ③ Operation はできるのか
- ④ 魚は獲れるのか、そして売れるのか
- ⑤ 資源は続くのか

- ⑥ 経営管理(management)能力は?
- (7) 米国内漁業法、税法、移民法、雇用法その他の法令遵守は可能なのか?
- (4) 県内地銀の勇気ある融資判断と支援によって、投資資金の40%は S.B.L/C により、残り60%は本船担保による在シアトル Norway Christiana B/K の融資であった。日米金融協調の成果。 米国における3隻による真ダラ延縄漁業の事業開始のための総投資額24億円、現在の借入れは約3億円まで圧縮され、年間利益は数億円を計上、その事業価値は初期投資の3倍にも拡大している。
- (5) この成功はさらに、下記の3つの波及効果を生み出した。
- ① 対米進出による現地資源の有効活用と、現地米国での雇用(76人)の創出効果→仙台、シアトルへの不動産投資へ発展。
- ② 石巻・塩釜地域水産加工業者への原魚供給の確立。ちなみに塩釜は真ダラ生産高日本一を達成している。
- ③ 冬の鍋物料理への真ダラの安定供給強化
- (6) 地銀にとっての ① 運用拡大 ② 外為取引の創出 ③ 外貨獲得による地域経済の活性化 ④ 企業の育成と資産構築への貢献、という4つの点において、この事例は正に地域金融の見事な成功事例と考えられる。

5. 疑問点と金融当局へのお願い

- ① 地価下落による担保再評価と積み増しによる(見かけ上の)収益悪化が中小企業融資を萎縮させる 悪循環を産んでいないか?また、助けたくても助けられないことが起きている。弾力的運用と独立 性。
- ② リスク商品販売時の過度な説明のため営業時間に支障が発生、コンプラ優先のため「No work, No error」へ営業姿勢が萎縮していないか?
- ③金融庁、日銀、監査法人などの検査対応に重心を置く結果、企業へのアドバイスや再生への指導、コンサル機能が不十分になっていたが、今回検査の全面見直しが発表されたのは大いに歓迎すべきことだ。銀行もこれを受けてぜひコンサル機能を強化して貰いたい。 銀行員の企業への出向も含め、かつての興銀 model の地方版の復権。

6. 改めて問う、あるべき融資規準

- ① 経営資質を見る眼
- ② 業種 Trend
- ③ 採算性
- ④ 地域活性化への貢献度
- ⑤ 新規雇用者の増加見込み数等
- ⑥担保、保証人

⑦ 経営内容が良くなってから融資するのではなく、企業動向を先取りして成長段階から参画して育てるべき。これこそが地域金融機関の役割

⑧ 再建のため金利下げるべきを、上げねばならない矛盾。機械的・画一的判断の是正。

7. 米国のCRA 宣言の事例 Community Reinvestment Act(地域再投資法)

米国ではクリントン政権時代 minority 対策としてこの法律が制定された。即ち、地域金融機関の役割として中小企業のためのカウンセリングを行う一方、市場に対して次年度の預貸率や自己資本比率等の目標数値を公表する。そして期末に検証した結果、目標を達成できなかった場合、新たな支店設置など認可されない。このことは地域で集めた資金を、いかに地域に融資の形で貢献するかということが問われる。これは共和党のブッシュ政権にも引き継がれている。

日本でも金融庁の指導強化をお願いしたい。

8. まとめ

地域金融機関は地域発展のため熱意と使命感を持って、中小企業育成のためにその任務を果たすべきである。この点、2~3億円前後の利益しか上げられない信金、商工信組に対し、地銀はその百倍にも

「地域と共に」という PR キャッチコピーから実践へ

およぶ。ならば、その年間利益の20~30%を企業再生に向けるべきであり、その70%くらいが再生に成功すればよいのではないかとさえ考える。弱小金融機関にしわ寄せが行かないよう、地銀はその役割を十分果たすべきである。さもなければ、政府系に頼るしか道はないのだ。民業圧迫は自らの責任を果たした上で発言すべきである。蛇足ながら、当社は地元地銀数行の株主でもある。

今回金融庁が発表した銀行・保険の一般企業株式保有の制限緩和方針も1つの歓迎すべき政策である。

書替え Loan は擬似 Equity であり、出資に切り替えれば銀行と企業双方に緊張感が生まれる。



企業の Value up、配当や Capital appreciation へとつながる

かつて「リレバンの機能強化に向けたアクション・プログラム」を公表したが、実践されていないという声をよく聞く。不公正な取引慣行を是正し、地域金融の円滑化を図るため、又、ハイリスク融資ができる体力の余裕がないとするなら合併を促進すべきである。

さらなる地域金融機関への指導強化を期待したいところだ。

以上